

令和6年度仙台市ガス局広報・広告総合業務 仕様書

1 業務名

令和6年度仙台市ガス局広報・広告総合業務

2 業務概要

下記に掲げる仙台市ガス局（以下、「ガス局」という。）の広報・広告業務を委託する。詳細については、「5 業務詳細」を参照すること。

- (1) 動画素材の制作・放送
- (2) 各種媒体用素材等の制作
- (3) 効果測定手法等の提案・実施
- (4) 独自提案

3 目的

ガス局の広報・広告事業の目的は以下のとおりであり、本業務ではこのうち（4）について重点的に取り組むものとする。

- (1) 都市ガス及びガス局への親しみや好感を形成するとともに、ガス局の各種業務が円滑に進むよう、バックアップを行う。
- (2) 既存顧客にガス局への親しみや好感を抱くよう促し、離脱防止につなげる。
- (3) エネルギー選択時に、都市ガスを採用していただけるよう働きかける。
- (4) 都市ガスのメリットを発信し、都市ガスの販売量の増加につなげる。

4 契約期間

契約日～令和7年3月31日

5 業務詳細

(1) 本業務のターゲット等

ア ターゲット

現在ガス局の都市ガスをご利用いただいている需要家のうち、子どもの成長など、生活環境の変化に合わせて、今後ガス機器の増設やガス使用量の増加が見込まれる30～40歳代。

イ ターゲットに起こしてもらいたい行動変容

都市ガス・ガス機器のメリットや都市ガスのある暮らしの充実感を実感し、ガス機器の増設や買い換えを検討するとともに、都市ガスをより多く使ってもらうこと。

(2) 動画素材の制作・放送

ア 動画素材の制作

(ア) 動画素材の概要

- ・15秒の動画素材1本と、15秒の動画素材の内容を膨らませた30秒の動画素材を1本制作する。

- ・「5（3）各種媒体用素材等の制作」での制作物の素材として必要であれば、スチール撮影を行い、データを納品すること。

(イ) 動画素材の基本的な内容

- ・都市ガスやガス機器を使用することで暮らしが快適になるだけでなく、家事の効率性が増すことで暮らしにゆとりが生まれ、日常生活が充実することを動画の視聴者が実感できる内容とすること。
- ・日常生活における都市ガスやガス機器の利用シーンを取り上げ、都市ガスやガス機器の具体的な魅力・メリットを効果的に演出するなど、動画の視聴者に5（1）イの行動変容を促す内容とすること。
- ・ターゲット層の特性を捉え、共感を得られるような内容とすること。
- ・キャッチコピー「暮らしに、炎タメ！」及びガス局キャラクター「ガスくじら」のイラストを動画内に表示すること。なお、各素材データはガス局から提供する。
- ・モデルやタレント等を起用する場合は、仙台に縁(出身・在住等)のあるものを起用することを基本とする。

(ウ) 制作物

各動画素材について、以下を制作の上、納品する。

- ・動画素材の確認用DVD
- ・動画素材のガス局HP再生用データ（mp4形式）
※mp4形式の容量は、素のデータのほか、5MB～8MB程度にサイズを落としたデータも併せて納品する。
- ・オンライン送稿に必要なデータ（放送局納品用）の準備
- ・大型LEDビジョンでの配信に必要なデータの準備

(エ) その他

- ・受託者は、素材の制作にあたり、事前に企画検討から納品までのスケジュールを提示する。
- ・撮影場所の調整や手配は、原則受託者が行う。

イ 動画素材の放送

(ア) テレビCM

①概要

5（2）アで制作した動画素材をテレビCMとして放送する。

②放送局及び放送計画

制作した動画素材を放送するために効果的な放送局や放送計画を提案すること。

※令和5年度にガス局で出稿した放送局：仙台放送、東北放送、東日本放送、ミヤギテレビ

③放送時期

令和6年10月中旬～令和7年3月31日の間とするが、具体的な放送スケジュールはガス局と受託者で協議の上、決定する。

④出稿量

ターゲット層に対して効果的な時間帯の本数を十分に確保した上で、合計で約1,800P

RPは確保すること。

(イ) 大型LEDビジョンでの配信

①概要

- ・仙台市内にある大型LEDビジョン(例：まちくるビジョン、BiViビジョン等)において、5(2)アで制作した動画素材を配信する。
- ・配信するビジョンの画面サイズは、W4.8m×H3.2m以上のものとする。
- ・配信場所を最低1箇所は確保すること。

②配信場所及び配信計画

制作した動画素材を放送するために効果的な配信場所や配信計画を提案すること。

③配信時期

令和6年10月中旬～令和7年3月31日の間とするが、具体的な配信スケジュールはガス局と受託者で協議の上、決定する。

なお、テレビCMの放送及び大型LEDビジョンでの配信は、必ずしも同時に実施する必要はない。(例：10月→テレビCM・大型LEDビジョンの放送・配信、11月→テレビCMのみ放送、12月→大型LEDビジョンのみ配信等)

④出稿量

令和6年10月中旬～令和7年3月31日の間で各箇所3ヶ月以上配信すること。

(ウ) WEB広告の実施

①概要

WEB広告を活用し、5(2)アで制作した動画素材を配信する。

②広告媒体及び配信計画

ターゲット層に効果的・効率的にアプローチ可能となるよう、WEB広告媒体及び配信計画を提案すること。

③配信時期

令和6年10月中旬～令和7年3月31日の間とする。

④費用

150万円(税込)以内とし、効果的な配信回数を確保すること。

(エ) 成果

毎月の放送確認書(放送局別、配信場所別)及び報告書(アクチュアルやリーチなど、受託者の分析結果)等を提出すること。また、テレビCMについては、放送時間の視聴率も付記すること。

(オ) その他

制作した動画素材は、ガス局ホームページ、YouTube(仙台市ガス局経営企画課ページ)、Facebook(仙台市ガス局)等での公開を予定している。

(3) 各種媒体用素材等の制作

ア 仙台市地下鉄南北線仙台駅エスカレーター広告用デザインデータ

(ア) 仙台市地下鉄南北線仙台駅北改札内のエスカレーター壁面及び手すり間面に掲出する広告用のデザインデータをセットで制作する。

(イ) 広告の掲出時期は、5(2)アで制作する動画素材の放送開始日以降とするが、デザイン

データの制作時期はガス局と受託者で協議の上、決定する。なお、本業務の委託内容に掲出枠の確保及び掲出業務自体は含まれない。

(ウ) 掲出場所がエスカレーターであることを踏まえ、その特性を活かしたデザインとし、5(2)アで制作する動画素材と連動したものとする。

(エ) 文字はアウトラインをとり、画像データについては、原寸で150dpi以上を推奨する。

(オ) 広告のサイズ等は以下のとおりとする。

・エスカレーター両壁面の広告用デザインデータ

サイズ：W1,456mm×H1,030mm（B0判ヨコ）

デザインデータの種類：4種類

・エスカレーター手すり間面（2列分）用の広告デザインデータ

サイズ：i) W400mm×H7,100mm

ii) W400mm×H6,930mm

iii) W400mm×H6,250mm

i) ii) iii) をつなげて手すり間面1列分とする。作成するデザインデータの種類は

i) ii) iii) それぞれ1種類とする。

(カ) 電子データの規格は、ai形式、JPEG形式、PDF形式とする。

イ ポスター用データ

(ア) モデルやタレント等の撮影が必要になる場合は、5(2)の際に併せて撮影を行うこと。

(イ) 地下鉄エスカレーター広告に掲出するデザインをリメイクした内容でもよい。

(ウ) 広告のサイズは、W515mm×H728mm（B2判タテ）とする。

(エ) 電子データの規格は、ai形式、JPEG形式、PDF形式とする。

ウ ポスターの印刷

イのデータを下記のとおり印刷する。

(ア) サイズ：W515mm×H728mm（B2判タテ）

(イ) 納品枚数：50枚、カラー（片面4色）、コート紙

(ウ) 紙の厚さ：135kg

(エ) 印刷にあたっては、グリーン購入法の基準を満たすよう努めること。

【仙台市グリーン購入推進方針】

<http://www.city.sendai.jp/kankyokehatsu/kurashi/machi/kankyofozen/kurashi/konyu.html>

エ 仙台市営バスウィンドウビジョンステッカー用デザインデータ

(ア) 仙台市営バスウィンドウビジョンステッカー用のデザインデータを1種類制作する。

(イ) 広告の掲出時期は、5(2)アで制作する動画素材の放送開始日以降とするが、デザインデータの制作時期はガス局と受託者で協議の上、決定する。なお、本業務の委託内容に掲出枠の確保及び掲出業務自体は含まれない。

(ウ) デザインは、車体に貼り付けられ移動することを踏まえ、その特性を活かしたものとし、デザインは5(2)アで制作する動画素材と連動したものとする。

- (エ) 可能な限り文字は大きくし、視認性を高めること。
- (オ) 広告のサイズは、W1,530mm×H430mmとする。
- (カ) 電子データの規格は、a i 形式、J P E G形式、P D F形式とする。

オ 仙台駅東西地下自由通路柱面ピラービジョン掲出用素材

- (ア) 仙台駅東西地下自由通路にあるピラービジョン掲出用の素材を制作する。
- (イ) ピラービジョン用の素材はモニターのサイズに合わせ、本業務で制作した素材を基に制作すること。
- (ウ) 広告の掲出時期は、5（2）アで制作する動画素材の放送開始日以降とするが、素材の制作時期はガス局と受託者で協議の上、決定する。なお、本業務の委託内容に掲出枠の確保及び掲出業務自体は含まれない。
- (エ) モニターのサイズは、60 インチ（W755mm×H1,340mm）。



- (オ) 掲出用素材を静止画とするか動画とするかはガス局と受託者で協議の上、決定する。

(4) 効果測定手法等の提案・実施

- ア 本業務において実施したガス局の広報・広告に関して、本業務の目的や行動変容の達成度合いを把握するために、効果的と考えられる効果測定手法・実施時期・調査対象者等を提案の上、実施する。
- イ ガス局の今後の広報展開を考える上で参考になるように分析を行い、取りまとめ結果を報告書として提出する。
- ウ その他実施に係る詳細については、ガス局と受託者で協議の上、決定する。

(5) 独自提案

5（1）～（4）に加え、本業務の成果をより効果的なものにするため、可能な限り独自の取り組みを提案・実施すること。なお、実施にあたっての掲出費用・広告の制作費用などは本業務委託料に含めること。

6 条件

- (1) 本仕様書に定める業務の実施に当たっては、ガス局担当との協議に十分な時間を確保できるよう、余裕のあるスケジュールを提案すること。
- (2) 受託者は、成果物に係る著作権法第 21 条から第 28 条までに定める権利について、成果物の引き渡し時にガス局に無償で譲渡するものとする。
また、本業務の為に撮影した写真、イラスト等の著作物について、著作者人格権の主張を行わないものとし、ガス局は本業務の成果品を、自ら使用するために必要な範囲において、随時利用できるものとする。
- (3) モデルやタレント等を起用する場合は、本業務委託料に使用料を含めること。また、成果物中にモデルやタレント等を起用した場合において、契約期間外における本成果物の使用に際し使用料が発生する場合は、金額・条件等について別途協議の上、使用することとする。
- (4) 本業務の全部を第三者に再委託してはならない。本業務の一部を再委託する場合は、事前にガス局に書面で協議し、承諾を得ること。
- (5) 受託者（再委託をした場合は再委託先を含む）は、本業務（再委託をした場合を含む）を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失、き損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。
- (6) データの納品はDVD等電子媒体で行う。DVD等電子媒体は受託者にて準備する。
- (7) 素材等制作にかかる撮影など、事前調整や手続き等が必要な事項について、受託者にて手配すること。
- (8) ガス局が既存の素材を提供した場合は、受託者はそれを活用すること。
- (9) 業務委託料の支払いは、業務完了後に行うものとする。

7 その他

この仕様書に明記されないもの又は疑義があるものについてはガス局と受託者で協議の上、定めるものとする。

8 担当

仙台市ガス局経営企画課 担当：菅原

TEL：022-292-7652

FAX：022-299-0937